



ふるさと納税のお礼の品を リニューアルしました！

市外にお住まいの知人・友人にご紹介ください。

Aコース

1	宮崎県串間産のお米 真空米1kg×5個 3品種セット
2	串間産 こしひかり6kg
3	ほりぐちライスセット（お米2kg+ご飯のおとも）
4	美咲豚しゃぶしゃぶ用500g
5	サツマイモ3品種とお菓子の詰め合わせセット
6	JA串間市大束産 ヤマダイかんしょ5kg
7	JA串間市大束産 完熟さんかんたまたま2L 1kg
8	しょちゅくれセット①（あじ開き等）
9	宮崎果汁 トロピカルフルーツドリンク3本セット
10	宮崎果汁 トロピカルフルーツドリンク2本セット
11	かまぼこ・串間あげセットB
12	蒲鉾詰め合わせ「まるけい」
13	串間銘菓詰め合わせセット
14	ヤママツ調味料セットA
15	ヤママツ発酵調味料セットB
16	「居酒屋忠次郎」炭火烧+「松尾醸造場」ゆず胡椒セット
17	本格芋焼酎齊泉
18	特別蒸留原酒
19	白と黒の松露
20	杉コップ・杉コースターセット

Bコース

1	宮崎県串間産のお米20kg
2	串間産 こしひかり25kg
3	日本一宮崎牛ステーキ用720g
4	日本一宮崎牛すき焼き用800g
5	JA串間市大束産 ヤマダイかんしょ5kg×3箱
6	宮崎完熟マンゴー 太陽のたまご
7	活じめ黒瀬ぶり（ラウンド）
8	しょちゅくれセット②（あじ開き等）
9	イセエビ（1.1kg～1.3kg）
10	殻付岩牡蠣（加熱用）（養殖）
11	おすすめ鮮魚BOX
12	宮崎果汁 感謝の12本セット
13	宮崎果汁 お礼のプレミアム6本セット
14	蒲鉾詰め合わせ「いろどり」
15	ヤママツ調味料セット
16	「くしまマルシェ」ふるさとセット
17	かまぼこ・串間あげセットA
18	芋壺壺貯蔵壺ん中25度+熟成酒拾伍歩歩36度
19	松露 甕封じセット
20	松露 特別蒸留原酒セット
21	串間産杉セット（名刺入れ等）

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に串間市にふるさと納税により串間市を応援してくださった方へ進呈する特産品をお知らせします。市外にお住まいのご親戚やご友人に、串間市ふるさと納税をご紹介ください。

寄附額に応じて 特産品を選択できます

- 特産品はAコース20種類、Bコース21種類の中から、寄附金額に応じた商品を選択できます。
- ① 1万円～3万円未満
Aコースより1つ選択
 - ② 3万円～5万円未満
Aコースより2つ選択
 - ③ 5万円～10万円未満
Aコースより3つ選択、またはBコースより1つ選択
 - ④ 10万円以上
Aコースより6つ選択、またはAコースより3つとBコースより1つ選択、またはBコースより2つ選択

申込方法

下記の連絡先へ住所・氏名・電話番号をご連絡ください。
※特産品の詳細および手続き方法は、市ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先 総合政策課企画統計係

☎0987-72-1111（内線334） FAX 0987-72-6727 メール kikaku@city.kushima.lg.jp

子育て世帯臨時特例 給付金が支給されます



消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として児童1人当たり3,000円が支給されます。
申請者の手続き負担軽減のため、申請は児童手当の現況届と同時にを行います（公務員は所属庁での現況届手続き後の申請となります）。

●支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方
※ただし、特例給付（平成26年中の所得が、児童手当の所得制限額以上）の方は対象外

●対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●支給額

対象児童1人につき3,000円

●基準日

平成27年5月31日

●申請先

福祉事務所こども対策室こども政策係または各支所

●申請期間

6月3日（水）～12月3日（木）

●申請手続方法

児童手当の現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請書が自宅に送られてきますので、福祉事務所または各支所で、申請手続を行ってください。
※公務員の方は、所属庁で申請書および証明をもらってください。

福祉事務所より児童手当を支給されている方

【給付金申請時に必要なもの】

- ① 子育て世帯臨時特例給付金申請書（ピンク色）
- ② 印鑑（シャチハタは不可）
- ③ 本人確認書類および通帳などの写し（児童手当振込口座または平成26年度子育て世帯臨時特例給付金の受給口座以外の口座への振込を希望される方のみ）

【児童手当現況届に必要なもの】

- ① 児童手当現況届（白色）
- ② 児童手当受給者の保険証の写し
- ③ 平成27年1月1日以降に転入された方は所得証明書、児童が他市に住んでいる方は児童の世帯全員の住民票

公務員の方

【給付金申請時に必要なもの】

- ① 所属庁の証明印のある子育て世帯臨時特例給付金申請書
 - ② 印鑑（シャチハタは不可）
 - ③ 本人確認書類および通帳などの写し（平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座以外の口座への振込を希望される方のみ）
- ※支所で手続きを行う場合は、昨年の受給口座であっても、本人確認書類および通帳の写しが必要です

臨時福祉給付金の申請受付は、9月以降を予定しておりますので、詳細につきましては、後日お知らせします。

給付金詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。ご自宅や職場などに市役所や厚生労働省などの職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や警察署（または警察相談専用電話【#9110】）にご連絡ください。

●問い合わせ先

福祉事務所こども対策室
こども政策係
☎72-03333